

だい かい かわさきくくみんかいぎ ぜんたいかいぎ しだい
第4回川崎区区民会議（全体会議）次第

にちじ へいせい ねん がつ にち か ご ご じ ぶん
日時：平成26年3月11日（火）午後6時30分
ばしょ かわさきくやくしょ かいかいぎしつ
場所：川崎区役所 7階会議室

1 開会

2 区長あいさつ

3 議題

(1) 最終報告書(案)について

(2) その他

【配布資料】

・資料：第4期区民会議最終報告書(案)



第4期

川崎区区民会議報告書 (案)



平成 26 年 3 月 川崎区区民会議

第4期川崎区区民会議報告書の発行に寄せて

第4期川崎区区民会議の2年間の任期が満了となりました。この間、各委員のご協力のもと、審議を重ね、またアンケートや試行的にモデル事業を実施する等により、ここに報告書を取りまとめることができました。この場をお借りし、関わった全ての方々に御礼を申し上げます。

今期の区民会議では、津波をはじめとする水害等の災害対策や区内の医療・商業施設を巡回する地域交通の充実等をテーマとした「みんなのまちづくり部会」と、予防接種の接種率向上を図る地域における健康の推進、地域全体で見守る子どもの健全育成、外国人市民への効果的な情報の伝達等をテーマとした「すこやか・共に生きる部会」の2つの専門部会を立ち上げ、地域課題の解決を図るために調査・審議を重ねてまいりました。

私たちが審議を重ねてきたこの区民会議の提案は、自治の仕組みとして、区民の皆様が地域のことに関心を持ち、様々な立場からのご協力をいただきながら、地域と行政が協働で、課題の解決につなげていくことが基本です。

第4期区民会議の提案をきっかけに蒔かれた種が、今後地域で花開くよう、任期終了後もそれぞれの地域や団体での活動を通して努めてまいりたいと思います。

今後とも引き続き、区民会議に御理解・御協力をいただけますようお願い申し上げます。

平成26年3月

第4期川崎区区民会議
委員長 寺尾 宇一

■ 目次 ■

第1章 地域課題の把握と選定

1 区民会議とは	4
2 地域課題の把握	4
3 専門部会の設置	5
4 審議テーマの選定	5

第4期川崎区区民会議 地域課題の把握から審議テーマ選定の流れ 6

第2章 調査・審議結果

1 提案（審議結果）の概要 ~地域課題とその解決を図るための方策~ ..	8
2 各提案の内容、審議・取組経過	10

みんなのまちづくり部会提案

海拔表示板の設置	10
「防災出前講座」の開催	11
外国人市民を対象とした防災対策の実施	12
新バス路線の提案と検証	14

すこやか・共に生きる部会提案

予防接種の接種率の向上に向けた取組	18
地域の活動団体同士の情報共有や連携	20
共通のツールを活用した世代間交流の推進	21
多言語（6ヶ国語）窓口問答集の作成	22

第3章 資料編

1 会議・活動開催経過	
全体会議開催経過	23
全体活動開催経過	24
幹事会開催経過	24
みんなのまちづくり部会開催経過	25
すこやか・共に生きる部会開催経過	26
2 区民会議フォーラム	27
3 予防接種に関するアンケート調査集計結果（専門部会資料抜粋）	29
4 委員・参与名簿	33
5 関係規程	
川崎市区民会議条例	35
川崎市区民会議条例施行規則	37
川崎区区民会議要綱	38
川崎区区民会議運営要領	39

第1章 地域課題の把握と選定

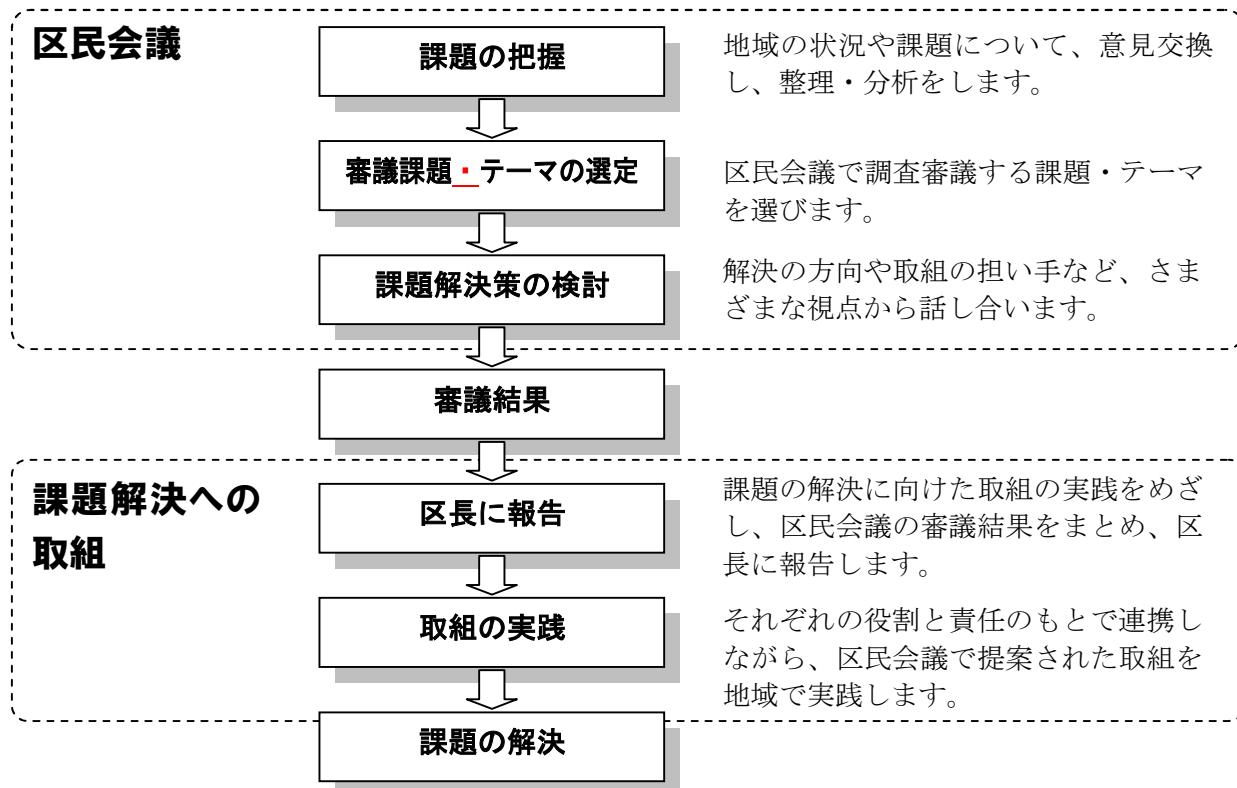
1 区民会議とは

区民会議は暮らしやすい地域社会を目指して、区民が中心となって参加と協働により地域社会の課題の解決を図るために調査審議する会議です。

区民会議は、平成18年4月に施行した「川崎市自治基本条例」の第22条で規定されています。川崎区では、平成17年度の試行から始まっており、この報告書は平成24年度・25年度の2年間を任期とした第4期川崎区区民会議の活動をまとめたものです。

第4期川崎区民会議は、区内の各種市民活動団体からの推薦委員13名、公募委員3名、区長推薦委員4名の計20名の委員で調査・審議を進めてきました。

(委員名簿は33ページ参照)



2 地域課題の把握

審議対象となる地域課題は主に次の2つの方法で抽出しました。

(1) 区民会議委員への事前アンケートの実施

第1回全体会議に先立って、委員への事前アンケートを実施し、委員が日常の生活や市民活動を通じて感じている地域課題を抽出しました。

(2) 平成23年度区民アンケートからの抽出

無作為抽出した18歳以上の区民2,000人を対象に実施した「川崎区区民アンケート」の設問、「区民会議の議題として望ましいもの」「川崎区の事業で今後特に力を入れてほしいもの」への回答結果に着目し、区民が感じている地域課題を抽出しました。

3 専門部会の設置

抽出した地域課題をその内容や関連性などから次の8つの分野に分類し、大きく2つのグループに整理しました。そして、それぞれのグループについて、専門部会を立ち上げて集中的に審議することにしました。

専門部会：みんなのまちづくり部会

検討する地域課題の分野

- 「防災または地域交通環境の向上」
- 「緑の保全など自然環境または生活環境の向上」
- 「産業の振興、都市拠点の形成」
- 「文化または観光の振興」

専門部会：すこやか・共に生きる部会

検討する地域課題の分野

- 「福祉の推進、健康の増進」
- 「子育て、教育」
- 「地域住民組織、まちづくり活動、市民自治の推進」
- 「その他」

4 審議テーマの選定

部会では、課題解決が急がれる地域課題、参加と協働による課題解決に相応しい地域課題について審議し、具体的な審議テーマの絞込みを行いました。

その結果、第4期川崎区区民会議で取り上げる地域課題を次のとおり決定しました。

みんなのまちづくり部会

審議テーマ

- 「地域で身近な防災力」（歴史・環境から学ぶ）
- 「コミュニティバス導入の促進」（観光と福祉の促進）

すこやか・共に生きる部会

審議テーマ

- 「地域における健康の推進」
- 「子どもを地域で支える、子どもの生きる力」
- 「外国人市民も住みやすいまちづくり」

第4期川崎区区民会議 地域課題の把握と審議テーマ選定の流れ

■区民会議委員事前アンケートからの抽出課題

分野：防災または地域交通環境の向上

防災…地域防災訓練の推進／防災知識の普及・啓発（特に子どもや外国人）／避難所の充実（見直し）／ハザードマップの周知活用／防災地域コミュニティづくり／東京湾津波対策 など

地域交通環境…コミュニティバス導入の検討／区内交通体系の検討／歩行環境の整備（歩車分離等安全向上）／自転車の運転ルール・マナーの周知 など

分野：緑の保全など自然環境または生活環境の向上

地域緑化推進／区の花・区の木の活用／区民の環境意識の向上／生活環境の整備／街中の美化 など

分野：産業の振興、都市拠点の形成

区の資源である産業の周知・アピール／産業・商業の活性化／東海道の活性化／東海道を活かした文化・観光まちづくり／羽田空港からの来客を活かした地域活性化 など

分野：文化または観光の振興

歴史的資源を活用した観光振興／多文化を活用した区の魅力づくり／区内観光スポットを回遊する仕組みづくり など

分野：福祉の推進、健康の増進

誰もが安全に安心して過ごせ、歩けるまちづくり／予防接種、住民健診の受診率向上／高齢者が外に出るきっかけづくり、環境整備 など

分野：子育て、教育

子どもの居場所づくり／不登校支援／子どもの健康づくり／子育て支援、地域で子育ての場づくり／国際結婚家庭の支援／スポーツ等を活かした地域での世代間交流の推進／地域の仲間づくり／学校、家庭、地域の交流・連携 など

分野：地域住民組織、まちづくり活動、市民自治の推進

町内会・自治会の活性化／町内会・自治会と市民活動団体の連携／安全・安心、助け合いのまちづくり など

分野：その他

外国人も住みやすいまちづくり／誰もが気軽に音楽を楽しめるまちづくり など

■平成23年度川崎区区民アンケート

区民会議の議題として望ましいもの

回答率
69.8%
(第1位)

区事業で今後力を入れてほしいもの

回答率
54.9%
(第1位)

回答率
44.3%
(第3位)

回答率
38.9%
(第3位)

回答率
14.9%
(第7位)

回答率
31.7%
(第5位)

回答率
17.2%
(第5位)

回答率
22.6%
(第7位)

回答率
50.6%
(第2位)

回答率
49.2%
(第2位)

回答率
32.5%
(第4位)

回答率
38.3%
(第4位)

回答率
16.4%
(第6位)

回答率
27.6%
(第6位)

回答率
3.0%
(第8位)

■専門部会の立ち上げ

みんなの
まちづくり
部会

すこやか・
共に生きる
部会

■審議テーマと選定理由(部会での主な意見)

審議テーマ：地域で身近な防災力

<選定理由>

- ・ 区民アンケートにも現れた防災に関する問題意識の高さ
- ・ 歴史から学んだ防災、津波発生時の避難方法検討の必要性



審議テーマ：コミュニティバス導入の促進

<選定理由>

- ・ 第3期川崎区区民会議による審議の継続
- ・ 福祉や観光の視点を導入したコミュニティバスの具体的なルートの検討



審議テーマ：地域における健康の推進

<選定理由>

- ・ 川崎区の予防接種、住民健診の受診率の低さ（特に予防接種の接種率は市内でも最下位）
- ・ 外国人市民（市内で最も多い）に対する予防接種や住民健診の効果的な案内の必要性



審議テーマ：子どもを地域で支える、子どもの生きる力

<選定理由>

- ・ 子どもが生き抜く力を身に付けることの必要性



審議テーマ：外国人市民も住みやすいまちづくり

<選定理由>

- ・ 学校や地域とのコミュニケーションに困難性を抱えている外国人市民の存在
- ・ 外国人市民に必要な情報伝達の充実



第2章 調査・審議結果

1 提案（審議結果）の概要～地域課題とその解決を図るための方策～

■審議テーマ

■課題

みんなのまちづくり部会



地域で 身近な防災力

津波をはじめとする水害に対する区民の防災意識の向上



区民の防災知識を高める



外国人市民の防災対策



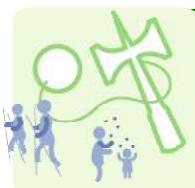
コミュニティバス 導入の促進

区内移動交通手段の改善による福祉や観光、生活環境の向上



地域における 健康の推進

川崎区は子どもの予防接種について、年齢が上がるほど接種率が低い



子どもを 地域で支える、 子どもの生きる力

地域で子どもを支える環境づくり



地域で世代交流の場をつくる



外国人も 住みやすい まちづくり

区役所窓口での外国人市民への効果的な情報伝達



すこやか・共に生きる部会

■第4期川崎区区民会議の提案

提案：海拔表示板の設置

詳細10ページ

4ヶ国語表記で設置地点の「海拔」と「浸水深」を表示したプレートの作成
町内会・自治会掲示板等を中心に区内全域に設置

提案：「防災出前講座」の開催

詳細11ページ

臨海部の行政機関や企業の防災対策などを伝える講座の開催
区民のニーズに答えて、出前方式での開催

提案：外国人市民を対象とした防災訓練の実施

詳細12ページ

外国人市民に災害の実態や対策の情報を伝える防災訓練を開催
外国人市民が地域の人と知り合い、災害時に助け合える環境づくり

提案：福祉や生活環境の向上につながるバス路線

詳細14ページ

川崎駅を基点とした公共・商業施設等の周回ルートを提案
関係機関へ打診

提案：予防接種の接種率向上に向けた取組

詳細18ページ

予防接種率向上につなげる効果的な広報

提案：地域の活動団体同士の情報共有や連携

詳細20ページ

子どもに関わる地域の活動団体同士の情報共有や連携の仕組みづくり
情報交換会の開催

提案：共通のツールを活用した世代間交流の推進

詳細21ページ

地域の年配講師による子ども教室を開催し、世代交流を推進
学校への出前形式や地域施設での開催を目指して検討・準備

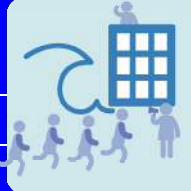
提案：多言語（6ヶ国語）窓口問答集の作成

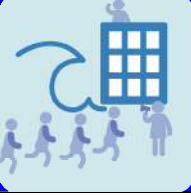
詳細22ページ

6ヶ国語（英、中国、韓国・朝鮮、ポルトガル、スペイン、タガログ）に対応した区役所における窓口問答集（Q&A）の作成

まとめられた提案は区長に報告された後、区民と区、それぞれの役割と責任のもとで連携しながら、地域での実践につなげていきます。

2 各提案の内容、審議・取組経過

提案名	海拔表示板の設置	
専門部会	みんなのまちづくり部会	
審議テーマ	地域で身近な防災力	
■提案内容		
<ul style="list-style-type: none"> 区内の町内会・自治会の掲示板や公共施設等に、設置地点の「海拔」と「浸水深(最新の地震被害想定による津波の最高到達点の高さ)」を記載した表示板を設置 外国人市民にも配慮した多言語表記の表示とする 		
■地域課題：津波をはじめとする水害に対する区民の防災意識の向上		
<ul style="list-style-type: none"> 川崎区は川崎市内で唯一海に面している区であり、首都圏直下型等の大地震発生の際は津波の被害が懸念される。 津波が発生した際は、一刻も早く高い場所に避難する必要があるが、外出時など屋外では、現在地の海拔がどのくらいなのか知ることが難しいと考えられる。 区内各所でその地点の海拔や避難ルート等を示した表示板が設置されれば、日常的にそれを目にする区民の水害に対する防災意識の向上の効果も期待できる。 		
■審議・取組の経過		
<p>①表示板の記載・設置場所等の検討内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜市、鎌倉市などの先進事例を調査し、審議の参考とした。 設置場所は、区内全域を網羅し、区民の目に留まりやすく、比較的設置がしやすいと思われる場所を検討した結果、町内会・自治会の掲示板を中心に設置することとした。 (区内に約1,000の掲示板が街頭や町内会・自治会会館前等の屋外に設置されている。) 区内には外国人市民が多く住んでいることから、日本語に加えて英語、中国語、韓国・朝鮮語の計4ヶ国語の多言語で記載することとした。 		
<p>②表示板の作成・設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 審議結果を踏まえて、次のデザイン・記載内容のアクリル製の表示板が作成された。 平成25年度から、区内の町内会・自治会の協力を得て、順次設置されている。 		
		
<p>※実際のプレートのサイズは縦7cm×横30cm ※プレートには、「川崎区区民会議提案」の文字も記載</p>		
		

提案名	「防災出前講座」の開催	
専門部会	みんなのまちづくり部会	
審議テーマ	地域で身近な防災力	
■提案内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨海部の行政機関や企業の災害対策などを区民に伝える講座の開催 ・ 講座は区民のニーズに答えて、区民の集まる場所に講師が出向く、「出前方式」とする 		
■地域課題：区民の防災知識を高める		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 川崎区の臨海部には、多くの工場や研究施設が立地し、中には石油や高圧ガスなどの危険物を多量に扱うコンビナートなど、「特定事業所」（※1）として指定を受けた施設も存在する。 ・ これらの施設では、特に東日本大震災以降、共同防災協議会（※2）の強化と万全の防災対策を推進しているが、その取組が区民に十分知られているとはまだ言えない。 ・ 平成25年11月に開催した「区民会議フォーラム」では、参加者から臨海部の工場等について、災害時の火災発生などに対する不安や懸念を表明する意見が複数出された。 		
※1 特定事業所とは…石油や高圧ガスを多量に扱う、法律で指定を受けたコンビナートの事業所のこと		
※2 共同防災協議会とは…川崎区臨海部の特定事業所が連携して、防災要員の配置、消防車両などの防災機材の配置、高度な防災訓練等を行う組織のこと		
■審議・取組の経過		
<p>①防災講座の内容・形式等の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審議に先立ち、川崎区役所危機管理担当職員に対する地域防災計画、危機管理地域協議会、自主防災組織などの最新の災害対策に関するヒアリングを実施し、参考とした。 ・ 区民の臨海部の防災に対する不安を踏まえ、より多くの区民に、川崎臨海部コンビナートの安全対策について、わかりやすい形で伝える防災講座を開催することにより、区民の不安の解消やいざという時に正しい対応を目指す方向性を確認した。 ・ 情報入手のしやすさ、講座受講のしやすさの重要性も指摘され、区民のニーズに応えた出前方式での開催を検討した。地域の町内会・自治会、市民活動団体など住民が集まる場所に出向いて、説明・質疑応答などを行う形式である。 ・ 平成26年3月26日、地域住民の要望を受け、殿町小学校にて、川崎臨海部コンビナートの安全対策に関する出前講座を開催した。 		
 		

提案名	外国人市民を対象とした防災訓練の実施	
専門部会	みんなのまちづくり部会	
審議テーマ	地域で身近な防災力	
■提案内容		
<ul style="list-style-type: none"> 外国人市民に災害の実態や防災に関する情報を伝える防災(避難)訓練の実施 訓練を通じて外国人市民が地域の人と知り合い、災害時に互いに助け合える環境づくり 		
■地域課題:外国人市民の防災対策		
<ul style="list-style-type: none"> 川崎区には、市全体の約3分の1を占める様々な国・地域の外国人市民が居住している。中には日本語の会話や読み書きや日本の生活習慣に慣れていない方も多くいると考えられる。 地震等の災害で想定される状況や対策の知識に乏しい外国人市民がいる。例えば「揺れたら、まず頭部を守る」「津波発生の恐れのある場合は少しでも早く、高い場所に避難する」などの基本的防災知識がなかったり、地域の避難場所を知らないなどする場合がある。 これらの外国人市民は災害発生時に災害弱者となり、周囲から孤立したり、誤った対応などで被害を大きくしてしまう恐れがあり、地域が一体となった支援が必要である。 日常から、防災・災害に関する外国人市民への情報伝達の仕組み、生活や活動の中で地域の外国人市民と日本人市人が知り合い、災害発生時には互いに助け合える環境づくりが必要である。 町内会・自治会等が地域に外国人市民がどれくらい居住しているのか把握していない。 		
■審議・取組の経過		
<p>①区内外国人支援団体関係者へのヒアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年11月に開催した「区民会議フォーラム」中の企画の一つとして区内で外国人支援等の活動に関わる5団体に参加してもらい、「外国人市民向け防災訓練や情報伝達」をどのようにしていくかについて、外国人支援団体と連携した仕組みづくり等具体的な議論を行った。※開催概要及び当日の主な意見を次ページに掲載。 		
<p>②外国人市民への防災情報提供の試行</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年3月16日に桜本保育園で開催した外国人を対象とした健康診断の場を活用して、防災情報等の外国人への提供を試行した。 		



「外国人市民団体関係者ヒアリング」開催概要

日 時：平成 25 年 11 月 23 日（土）

場 所：教育文化会館 6 階会議室

参加者：

- ① 区内の外国人市民関係団体の関係者 5 団体、5 名
- ② 区民会議委員 3 名
新井委員、知念委員、原委員
- ③ 区役所・事務局 3 名

主な意見

現状の課題について

- ・ 多言語の資料が外国人市民に届いていない。周知や配布の仕方に工夫が必要。
- ・ 災害時要援護者の申請フォームが多言語化されていない。
- ・ 役所窓口も各課対応のフォロー、ノウハウの蓄積やコーディネートの視点が必要だ。

外国人市民向けの防災対策に関する考え方について

- ・ 日頃から外国人市民と地域の人が出会い、地域で共に生きる関係づくりから始める。外国人が支援側になれることがあるはずだ。
- ・ 外国人を特別視しない。防災訓練は誰にも必要。町会非加入傾向は若い世代も同じ。

外国人市民に向けた防災情報の発信の仕方について

- ・ ウエルカムパッケージの中に町内会のしくみや支援団体、防災情報資料を多言語で入れる。防災訓練の報告書の写真入り多言語ダイジェスト版を作成し、活用する。
- ・ メルマガ「インターフォニカわさきく」（多言語情報）で、地域の防災訓練情報を流す。
- ・ 日頃使うことが多かったり、災害時に想定される定型文、避難所で使う掲示物などを、予め翻訳して準備しておく。（参考：横須賀市など）
- ・ 外国人が集まる場所、日常訪れる店などに出向いた情報提供や企画実施を展開する。

外国人市民に向けた防災訓練の実施について

- ・ 日本人と外国人が一緒に体験・活動することが、互いを知るきっかけや会話を生み、双方に良い経験となる。
- ・ 関係団体の意見をとりいれ、地域側の受入の土台もつくりながら、準備を進めていくことが重要。
- ・ 講座だけではなく、何か体験や共同作業を取り入れたい。災害の怖さが実感できない外国人市民も多い。

提案名	福祉や生活環境の向上につながるバス路線	
専門部会	みんなのまちづくり部会	
審議テーマ	コミュニティバス導入の促進	
■提案内容		
<ul style="list-style-type: none"> 区民会議提案路線については、多くの区民からのニーズは認められなかつたが、区内を横断する路線や川崎駅東西を結ぶ路線を求める意見がある。これから将来にわたり、さらに高齢社会が進むことから、医療機関への通院、買い物等の通勤や通学と比較して、利用頻度の少ない移動目的にも配慮したバス路線についてバス事業者による路線計画策定等の際には十分に考慮する必要がある。 		
■地域課題：区内移動交通手段の改善による福祉や観光、生活環境の向上		
<ul style="list-style-type: none"> 川崎区はJR川崎駅を基点とし区内を放射状に網羅するバス路線は充実しているが、区内を横断する路線（例：田島地域・大師地域を直接結ぶ路線）に乏しい。 バスによる公共施設や福祉・医療施設へのアクセスに乗り換えや遠回りが必要な地域が存在し、区民のニーズに答えた利便性の高い路線の整備が、第3期以前の区民会議から審議テーマとして取り上げ、検討が続けられてきた。 しかし、市内でバス路線が比較的発達している川崎区内の交通事情を踏まえると、新バス路線の導入には、路線のニーズを示すことが必要となる。 		
■審議・取組の経過		
<p>①準備段階</p> <ul style="list-style-type: none"> 新バス路線のニーズ（実際に運行した場合の乗客数）の予測や、採算性確保の面から提案が行き詰まっていた第3期区民会議の審議経過を踏まえ、第4期川崎区区民会議では、公共施設だけでなく、商業施設や医療施設などもルートに組み入れ、福祉や観光、生活環境の向上をねらった路線の検討を進めることとした。 地域交通導入の手順について会議で学び、「地域住民等での検討体制の構築」に始まり、「地域ニーズの把握、地域交通の評価」「運行実験」「試行運行」などを経て実現に至るプロセス、必要なステップや取組への理解を共有し、それに沿った取組の検討を進めることとした。 川崎市総合都市交通計画（案）に関わるパブリックコメント（意見募集期間：平成25年2月～3月）に、新バス路線の整備、既存のバス路線の充実を訴える意見を提出した。 		
<p>②新バスルートの提案</p> <ul style="list-style-type: none"> 新バス路線の提案ルートとして、川崎駅を基点に反時計周りで、川崎駅西口、川崎幸病院、新川病院、川崎協同病院などの医療施設、ラゾーナ、さいか屋、イトーヨーカドーなどの商業施設、労働会館、教育文化会館などの公共施設を周回するルートを設定した。（コース図を次ページに掲載） 		
→次ページに続く		

■審議・取組の経過(続き)

提案ルート図



想定バス停留所

A : JR 川崎駅西口北	B : 川崎幸病院前	C : 日進町交差点	D : さいかい屋前
E : 新川橋	F : 南町	G : 川崎運送前	H : 渡田新町
I : 渡田向町	J : 渡田三丁目	K : 小田栄	L : 大島四ツ角
M : 桜本 (川崎協同病院前)	N : 藤崎 4 丁目交差点	O : 藤崎 1 丁目交差点	P : 労働会館前
Q : 競輪場前	R : 教育文化会館前	S : 市役所前	T : ソリッドスクエア前

③新バスルートの路線ニーズの検証(1) 試走体験会の実施

- 平成 25 年 11 月に開催した区民会議フォーラムの企画の一つとして、提案ルートの試走体験会を計 2 回実施した。スケジュールの都合上、上図の A～C、T の停留所を省略したコースでの実施となったが、計 41 名の区民の参加を得た。
- 参加者を対象に、日常の路線バスの利用状況、新たな路線バスのニーズ、提案ルートを運行した場合の利用の可能性などについて尋ねるアンケート調査を実施した。

④新バスルートのニーズの検証(2) 地域交通に関するアンケート調査の実施

- 無作為に抽出した区内在住の 16 歳以上の男女個人 1,000 名を対象に、日常の路線バスの利用状況、新たな路線バスのニーズ、提案ルートを運行した場合の利用の可能性などについて尋ねるアンケート調査を実施した。

配布対象：無作為抽出した川崎区内在住の 16 歳以上の男女 1,000 名

実施時期：平成 25 年 12 月 24 日～平成 26 年 1 月 14 日

有効回答数：302 (回答率 30.2%)

→次ページに続く

■審議・取組の経過(続き)

⑤アンケート調査結果の概要と考察

- 路線バスの利用状況について
→ 「日常的に利用している」は 26%で約 4 人に 1 人。
「時々利用している人」の 42%と合わせると約 7 割
が既存のバス路線を利用している。
- 鉄道駅もしくは目的地までの利用交通機関と利用頻度
→ 利用交通機関は「バス」「徒歩」「自転車」が上位であり、「バス」は最も多かった
が、利用頻度を見ると、頻度の少ない「月 1・2 回」が最も多かった。

路線バス利用状況

回答	回答数	回答率
日常的に利用	81	26.8%
時々利用	128	42.4%
ほとんど利用しない	91	30.1%
不明・未回答	2	0.7%
	302	100.0%

ア. 利用交通機関

回答	利用頻度回答あり				
	平日毎日	週3・4回	週1・2回	月1・2回	年数回
徒歩	31	27	51	48	14
自転車	28	19	42	20	8
バス	25	19	42	66	25
自動車(運転)	10	9	19	10	7
自動車(送迎)	1	1	2	4	2
バイク・原付	6	1	0	0	1
タクシー	0	0	1	0	2
その他	0	2	5	13	7
不明・未回答	1	3	7	14	7

利用頻度回答なし			合計
1番目	2番目	3番目	
7	6	5	189
5	7	5	134
20	16	15	228
4	3	6	68
0	0	0	10
0	1	1	10
1	0	0	4
0	3	0	30
4	1	1	38

- 鉄道駅もしくは目的地までの移動の目的と利用頻度

→ 「平日毎日」の移動の目的は「通勤・通学」が圧倒的に多い。最も回答数が多かった
「買い物」の頻度は「週 1・2 回」が最も多かった。「行政手続き」や「その他公共施設」は僅かな回答数で、「知人宅訪問」などよりも少なかった。

イ. 移動の目的

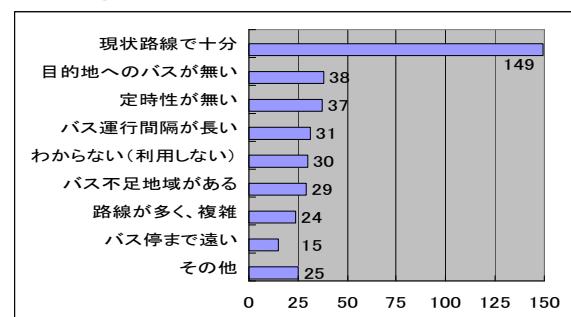
回答	利用頻度回答あり				
	平日毎日	週3・4回	週1・2回	月1・2回	年数回
通勤・通学	76	20	7	3	2
買い物	8	27	62	38	10
知人宅訪問	0	0	24	12	10
娯楽	0	5	24	43	6
金融機関	0	1	2	10	5
通院	0	2	11	16	4
行政手続き	0	0	0	2	3
その他公共施設	0	1	3	3	4
散歩・公園	0	4	4	5	4
その他	2	2	4	6	3

利用頻度回答なし			合計
1番目	2番目	3番目	
10	1	0	119
11	3	3	162
5	8	6	65
2	8	10	98
0	4	2	24
1	3	2	39
0	0	0	5
0	0	0	11
0	0	0	17
0	1	1	19

現状路線バスについて

- 現状バス路線について（複数回答可）

→ 「現状路線で十分」との回答が全体の約 40%、「目的地へのバスが無い」「定時制がない」などの不満を抱えている回答者はそれぞれ 10%前後であった。



- 区民会議提案路線の利用意向の有無とその料金
→「利用しない」もしくは未回答者が全体の約半数を占めた。「利用する」という回答者の大部分が料金については「200 円」と回答し、高額を支払っても良いという意向はほとんど見られなかった。

利用意向有無と料金

回答	回答数	回答率
200円	139	46.0%
300円	6	2.0%
400円	2	0.7%
その他料金	7	2.3%
利用しない	118	39.1%
不明・未回答	30	9.9%
	302	100.0%



利用頻度

回答	回答数	回答率
年数回	44	14.6%
月1・2回	39	12.9%
週1・2回	33	10.9%
週3・4回	18	6.0%
平日毎日	10	3.3%
その他	4	2.0%
	154	51%

利用目的

回答	回答数
買い物	78
通院	52
娯楽	40
通勤・通学	31
知人宅訪問	25
行政手続	26
金融機関	23
その他公共施設	20
散歩・公園	19
その他	7

- 区民会議提案路線を利用しない理由
→記入形式の回答を分類すると、その上位3つは「地域の違い」44 件、「必要性がない」38 件、「他の交通手段や既存の路線利用」32 件となった。
- 区民会議提案路線の利用意向頻度
→「利用する」という回答者にその頻度について尋ねると、「年数回」「月1・2回」など頻度の少ないほど回答数が多かった。
- 区民会議提案路線の利用目的（複数回答可）
→提案路線に対する利用目的の上位3つは「買い物」「通院」「娯楽」となった。

⑥アンケート調査結果を踏まえた検討（主な意見）

- 全体的に「利用しない」もしくは、「低頻度で利用する」が大部分で、頻度の高い通勤・通学客などではなく、採算目処が立つほどの路線ニーズは現れていない結果である。
- 前期から継続審議してきたが、この結果を踏まえ、区民会議としては、今後の取組の実践、調査審議の継続は行わないこととした。
- 高齢化社会の中での「生活支援バス」や「区全体での次世代交通網の再構築」として、今後は捉えていく必要がある。総合計画策定の場など機会を捉えて働きかけていきたい。
- 市の交通局や民間事業者も区民の声は把握しているが、ニーズが明確でない現状では、実現に踏み込めない。
- 「区民にとっての魅力的な路線」としてのアピールが足りなかった、横断路線と川崎駅東西循環（目的特化路線）を別に捉えれば良かったなどの反省がある。
- 今回の調査結果は、区内環境の変化など今後検討の必要性が再浮上してきた際に活かされるデータである。

提案名	予防接種の接種率の向上に向けた取組	
専門部会	すこやか・共に生きる部会	
審議テーマ	地域における健康の推進	

■提案内容

- ・ 予防接種の接種率向上につなげる効果的な広報の実施
- ・ 予防接種の重要性などへの理解を深める取組の実施

■地域課題：予防接種の接種率が低い川崎区

- ・ 川崎区は子どもの予防接種について、年齢が上がるほど接種率が低い
- ・ 地域における健康の推進のためには、感染症の蔓延を防ぐ予防接種の接種率の向上が必要である。

■審議・取組の経過

①課題の把握

既存の調査データ等から、川崎市は子どもの予防接種の接種率が低い状況にあり、さらに川崎区はその中でも低い状況や、接種の対象年齢が高い予防接種ほど接種率が低くなっていることが確認された。

平成 22 年度MR（麻しん・風しん混合ワクチン）予防接種率

	第1期 生後12ヶ月～24ヶ月	第2期 小学校入学前の年度1年間	第3期 13歳となる日の属する年度にある者	第4期 18歳となる日の属する年度にある者
川崎区	95.3%	83.7%	61.1%	48.2%
市平均	96.1%	87.6%	73.2%	59.2%
全国平均	95.7%	92.2%	87.3%	78.9%

（「川崎市予防接種運営委員会資料」より）

②予防接種に関するアンケート調査の実施

予防接種の接種率の低さの原因を探るとともに、予防接種への理解を深めるきっかけとすることを目的として、次の要領でアンケート調査を実施した。

対 象：地域バランス等を考慮して選んだ次の公立学校

6 小学校（宮前、旭町、川中島、藤崎、渡田、さくら）の小学6年生、合計 521 名

3 中学校（富士見、川中島、桜本）の中学生3年生、合計 509 名

調査期間：平成 25 年 10 月 1 日～31 日

調査項目：予防接種の接種有無とその理由、予防接種の情報の入手方法、将来的な予防接種の接種意向

回収状況：小学 6 年生 有効回答数 402 (有効回収率 : 77.1%)

中学 3 年生 有効回答数 240 (有効回収率 : 47.2%)

※外国人の保護者が多い学校もあることを踏まえ、調査票には全てフリガナをふった。



→次ページに続く

③アンケート調査の実施結果と考察（続き）

- ・接種が望ましい年齢が高い予防接種ほど接種率が下がる。
- ・接種した理由で最も多かったのは、ほとんどの予防接種で「病気を予防できるから」、以下「接種するのは当然」、「行政からの案内を見たから」の順になっている。
- ・接種していない理由は、「接種を考えていた時期を逃した」が最も多く、次いで「副作用が怖いから」「忘れていた」の順になっている。
→接種の必要性は感じているが、特に子どもの年齢が高くなると予防接種の情報に触れる機会が少なくなっていること、予防接種のため医療機関へ行くことや時間が割かることで手間がかかること、さらに副作用への不安も原因となっていることが考えられる。
- ・予防接種の情報の入手方法、また、将来的な情報の入手方法とも、「区役所からの通知」が多い。
→情報提供の方法強化で接種率の向上につなげることができないか。
- ・日本脳炎ワクチンの接種率は小学生、中学生共に低い傾向がある。
→ADEM（急性散在性脳脊髄炎）の発生により、平成17年5月に国から積極的な接種勧奨を控える通知があった影響と思われる。
- ・子宮頸がん予防ワクチンの接種率が中学生では統計上低く見られた。
→統計に含まれている男子を全体の半数と仮定すると接種率はそれほど低くないと思われる。
- ・子宮頸がん予防ワクチンの接種率は小学生では低かった。
→平成25年4月から定期予防接種の対象となったばかりであり、6月には国の通知で積極的な接種の勧奨を控えていた影響が考えられる。

④アンケート調査結果を踏まえた検討

アンケート調査の結果を踏まえて、具体的な課題解決策について、次のとおり検討した。主な意見は次のとおり。

- ・「予防接種を受けなければ」と思わせる広報・チラシがあると良い。
- ・予防接種の重要性、感染の危険、症状の深刻さ等をわかりやすく伝える広報が必要である。
- ・広報の強化やその他取組の実施においては、学校や医師会と連携を深めながら、児童本人及び保護者の両面から、それぞれの意識に働きかけて、予防接種への意識強化を図る必要がある。

※その他、啓発映像の制作や出前授業形式などで予防接種の重要性を訴える取組の案も出された。

→アンケート調査結果の詳細については、資料編のとおり

提案名	地域の活動団体同士の情報共有や連携	
専門部会	すこやか・共に生きる部会	
審議テーマ	子どもを地域で支える、子どもの生きる力	
■提案内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもに関わる地域活動団体同士の情報共有や連携の仕組みづくり 		
■地域課題：地域で子どもを支える環境づくり		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの健全育成には、子どもの居場所や、子ども達や親達の悩みの相談場所など、地域で子どもを支える場や環境づくりが必要である。しかし、核家族化や共働き夫婦の増加などにより、地域にこれらの場を見出せない区民が増えている。 ・ 区内には子ども達に関わる様々な市民活動があるが、これらの団体同士がもっと互いを知って連携することにより、この環境づくりが一層進むと考えられる。 		
■審議・取組の経過		
<p>①情報交換会の実施</p> <p>試行的な取組（モデル実施）として、大師地域で次の要領で実施した。</p> <p>趣 旨：地域で子どもに関わる活動団体同士の情報共有、連携の仕組みの検討 内 容：各団体の活動内容・課題や今後の取組の発表、意見交換 日 時：平成 26 年 1 月 28 日（火） 18:30～20:20 会 場：藤崎こども文化センター集会室 参 加 者：大師地区子ども育成団体関係者 13 名 区民会議委員 7 名 参加団体：川崎区子ども会育成者連合大師支部育成会 大師地区青少年指導員会、大師地区スポーツ推進委員会、 川中島総合型スポーツクラブ、川崎区社会福祉協議会第 1～第 4 地区、 川崎区保護司会大師地区、子ども文化センター（殿町、藤崎、大師）、 川崎区大師地区民生委員児童委員協議会第 1～第 4 地区 川崎区地域教育会議（大師、南大師、川中島地区）、川崎区 PTA 協議会</p>		
<p>②情報交換会の実施結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加団体が互いに活動状況の紹介を行った。 ・ 地域で子どもたちの成長を見守っていく必要性があることが、改めて共通の認識となつた。 ・ 「担い手の高齢化や不足」「子ども達が自由に遊び、それを地域が見守る場としての公園の活用の可能性」「子ども達の情報の共有の必要性」等が指摘された。 ・ スポーツ推進委員、子ども会、こども文化センター等を中心に、今後年数回のペースで情報交換会を開催し、連携の可能性や他の団体への声掛け等について、引き続き探っていくことが確認された。 		

提案名	共通のツールを活用した世代間交流の推進	
専門部会	すこやか・共に生きる部会	
審議テーマ	子どもを地域で支える、子どもの生きる力	
■提案内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・ さまざまな世代が一緒に楽しんだり、学んだりすることのできるツール(昔の遊びや自然体験など)を活用した世代間交流の場の提供 ・ 世代間交流を通じて、顔と名前のわかる地域で子どもを支えられる環境をつくるとともに、高齢世代などが持つ豊富な経験や知識を学び、子どもが生きる力を育む 		
■地域課題:地域で世代間交流の場をつくる		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 田島地区を中心に行われていたニュースポーツ、「カローリング」が子どもから高齢者まで年齢、性別、体力に関係なく様々な世代が一緒に楽しめるスポーツであることから、地域の仲間づくりや世代間交流に資する取組であることが分かってきた。 ・ 子どもの健全育成を助け、地域で子どもを支える視点からもこうした取組の多様化が重要である。 		
■審議・取組の経過		
<p>① 世代間交流企画の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世代間交流の新たな企画を検討した結果、委員の趣味や活動状況から、地域の高齢者を講師に子どもを対象とした囲碁・将棋教室の開催が提案された。 ・ 囲碁・将棋教室については、他自治体や川崎区内でも大師地区などで実施例があり、熱心に取り組む子どもが大人を負かすほどに短期間で成長する子どもの姿などが報告されている。 		
<p>② 試行教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 25 年 11 月に開催した区民会議フォーラムの企画の一つとして、囲碁・将棋体験教室の試行開催を実施した。 ・ 事前に地域の学校などへ呼びかけを行ったが、当日は子ども 2 名、講師役の大人 8 名の計 10 名の参加にとどまった。この結果から交流の場の提供を検討する上では、多くの子どもの参加が得られるような内容や広報、また、関係する機関・団体への呼びかけ等の工夫が必要なことが検証された。 		
		

提案名	多言語(6ヶ国語)窓口問答集の作成	
専門部会	すこやか・共に生きる部会	
審議テーマ	外国人市民も住みやすいまちづくり	

■提案内容

- ・6ヶ国語(英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語)に対応した区役所窓口における問答集(Q&A)の作成
- ・問答集の作成にあたっては、外国人市民のニーズを把握する。

■地域課題：区役所窓口での外国人市民への効果的な情報伝達

- ・川崎区内には多くの外国人市民が住んでいますが、日本語での会話や読み書きに不自由な方もおられ、区役所窓口での必要な手続きや対応が円滑に進まないケースが見られる。
- ・区役所の窓口で実際に起こったケースの事例や対応方法などの経験について、情報の蓄積や引き継ぎが十分に行われていない場合があり、対応に組織差や個人差が見られることがある。

■審議・取組の経過

- ・外国人市民に対する窓口対応の円滑化の方法の検討
- ・区役所窓口の職員を対象に実際に困ったケースや苦労したケースなどに関するアンケートを実施した。その結果、よくあるケースだけでなく、様々なケースを想定した情報の蓄積、資料の作成等の必要性が明らかになった。
- ・多様なケースに円滑かつ柔軟に対応するため、資料は問答集(Q&A)形式でわかりやすく構成するとともに、6ヶ国語での作成を提案することを確認した。
- ・区役所窓口職員へのアンケートに引き続き、外国人市民の立場から見た区役所窓口の在り方について、区内外国人支援団体と連携し、調査を行った。
- ・他区で導入事例のある「TV通訳（対面式多言語案内）システム」の調査を行い、導入を検討したが、費用に対して利用実績が少ないなど、コストに見合った効果に至っていない現状が明らかになり、今後の経過等を見守った後に再検討することとした。
- ・外国人市民の側から見た課題把握の必要性が指摘された。方法については、「市民・こども局で実施する外国人市民を対象としたアンケート調査への調査項目としての盛り込み」について、申し入れを行うとともに、「外国人市民が集まる場所に出向いてのヒアリング調査」の実施などの提案が出された。



第3章 資料編

1 会議・活動開催経過

■全体会議開催経過

開催日	会議名	主な議題	出席者数
平成 24 年度			
平成 24 年 4 月 23 日 (月)	平成 24 年度 第 1 回川崎区区民会議	委員長・副委員長の選出 第 4 期川崎区区民会議の進め方 審議課題の分野の選定	委員 18 人 参与 4 人 傍聴 2 人
7 月 23 日 (月)	第 2 回川崎区区民会議	専門部会進捗状況 区民会議フォーラム	委員 17 人 参与 3 人 傍聴 2 人
9 月 26 日 (水)	第 3 回川崎区区民会議	専門部会進捗状況 区民会議フォーラム 臨海部視察	委員 17 人 参与 1 人 傍聴 3 人
平成 25 年 1 月 29 日 (水)	第 4 回川崎区区民会議	専門部会進捗状況 臨海部視察報告 中間報告書、区民会議交流会	委員 12 人
3 月 12 日 (火)	第 5 回川崎区区民会議	区民会議交流会 中間報告書	委員 17 人 参与 3 人
平成 25 年度			
平成 25 年 5 月 29 日 (水)	平成 25 年度 第 1 回川崎区区民会議	新委員紹介、審議スケジュール 専門部会進捗状況	委員 18 人 参与 2 人 傍聴 2 人
10 月 9 日 (水)	第 2 回川崎区区民会議	審議スケジュール 専門部会進捗状況 区民会議フォーラム、区民会議交流会	委員 16 人
12 月 10 日 (火)	第 3 回川崎区区民会議	審議スケジュール 専門部会進捗状況 区民会議フォーラム結果 区民会議交流会	委員 15 人 参与 1 人 傍聴 1 人
平成 26 年 3 月 11 日 (火)	第 4 回川崎区区民会議	最終報告書 (案)	委員 ● 人



■全体活動開催経過

開催日	会議名	主な議題	出席者数
平成 24 年度			
平成 24 年 10月 24 日 (水)	臨海部視察	期間的広域防災拠点（東扇島）見学 巡視船乗船、海から臨海部工場地帯視察	委員 10 人
11月 24 日 (土)	平成 24 年度 川崎区区民会議フォーラム	区民会議審議内容経過報告 ポスターセッション ※区制 40 周年記念イベントと同時開催	参加者 70 人
平成 25 年 2月 14 日 (木)	平成 24 年度 区民会議交流会	川崎市 7 区区民会議委員の交流 市長講話 懇親会	委員 9 人
平成 25 年度			
平成 25 年 11月 23 日 (土)	平成 25 年度 川崎区区民会議フォーラム ～みんなの力で暮らしやすいまちへ～	区民会議審議内容報告 コミュニティバス試走体験（2回） 囲碁・将棋を活用した世代間交流 外国人向け防災訓練の検討 講演「認知症予防と運動」 ポスターセッション	参加者 115 人
平成 26 年 1月 22 日 (水)	平成 25 年度 区民会議交流会	各区取組状況報告 7 区区民会議委員意見交換 市長と区民会議委員との意見交換	委員 11 人
1月 28 日 (火)	(仮称) 川崎区大師地区 子ども育成団体情報交換会 (すこやか・共に生きる部 会提案試行)	大師地区子ども育成団体 活動紹介 情報交換・意見交換	団体関係者 13 名 委員 7 名

■幹事会開催経過

開催日	会議名	主な議題	出席者数
平成 24 年度			
平成 24 年 7月 11 日 (水)	平成 24 年度 第 1 回幹事会	第 2 回全体会議審議内容の討議	委員 4 人
9月 18 日 (火)	第 2 回幹事会	第 3 回全体会議審議内容の討議	委員 4 人
平成 25 年 1月 22 日 (火)	第 3 回幹事会	第 4 回全体会議審議内容の討議	委員 3 人
3月 6 日 (水)	第 4 回幹事会	第 5 回全体会議審議内容の討議	委員 4 人
平成 25 年度			
平成 25 年 5月 22 日 (水)	平成 25 年度 第 1 回幹事会	第 1 回全体会議審議内容の討議	委員 4 人
10月 3 日 (木)	第 2 回幹事会	第 2 回全体会議審議内容の討議	委員 4 人
12月 9 日 (月)	第 3 回幹事会	第 3 回全体会議審議内容の討議	委員 4 人

■みんなのまちづくり部会開催経過

開催日	会議名	主な議題	出席者数
平成 24 年度			
平成 24 年 5 月 29 日 (火)	平成 24 年度 第 1 回専門部会	審議課題の選定、 審議スケジュール 専門部会の名称	委員 10 人 傍聴 1 人
7 月 5 日 (木)	第 2 回専門部会	審議課題の選定 審議スケジュール 専門部会の名称	委員 8 人 傍聴 1 人
9 月 5 日 (水)	第 3 回専門部会	川崎区の地域防災 審議課題の討議	委員 10 人
10 月 24 日 (水)	第 4 回専門部会	臨海部視察 ※両部会合同	委員 12 人
平成 25 年 1 月 16 日 (水)	第 5 回専門部会	審議スケジュール 審議課題の討議	委員 4 人
2 月 25 日 (月)	第 6 回専門部会	審議スケジュール 審議課題の討議 中間報告書	委員 6 人 傍聴 1 人
平成 25 年度			
平成 25 年 4 月 26 日 (金)	平成 25 年度 第 1 回専門部会	今後の審議スケジュール 川崎市総合都市交通計画 平成 24 年度川崎市津波避難訓練の実施結果 コミュニティバス導入の促進 地域で身近な防災力	委員 9 人
7 月 12 日 (金)	第 2 回専門部会	今後の審議スケジュール コミュニティバス導入の促進 地域で身近な防災力 区民会議フォーラム	委員 9 人
9 月 26 日 (木)	第 3 回専門部会	今後の審議スケジュール コミュニティバス導入の促進 地域で身近な防災力 区民会議フォーラム	委員 9 人
11 月 19 日 (水)	第 4 回専門部会	今後の審議スケジュール 区民会議フォーラム コミュニティバス導入の促進	委員 8 人
平成 26 年 1 月 30 日 (木)	第 5 回専門部会	第 4 期最終報告書 (案) 地域で身近な防災対策 コミュニティバス導入の促進	委員 7 人
2 月 25 日 (火)	第 6 回専門部会	部会審議及び最終報告書 (案)	委員 7 人

■すこやか・共に生きる部会開催経過

開催日	会議名	主な議題	出席者数
平成 24 年度			
平成 24 年 5 月 30 日 (水)	平成 24 年度 第 1 回専門部会	審議課題の選定 審議スケジュール 専門部会の名称	委員 7 人
7 月 2 日 (月)	第 2 回専門部会	審議課題の確認 審議スケジュール 審議課題の討議	委員 5 人
9 月 12 日 (水)	第 3 回専門部会	審議内容振り返り 審議スケジュール 審議課題の討議	委員 7 人
10 月 24 日 (水)	第 4 回専門部会	臨海部視察 ※両部会合同	委員 12 名
平成 25 年 1 月 15 日 (火)	第 5 回専門部会	審議スケジュール 審議課題の討議	委員 5 名
2 月 26 日 (火)	第 6 回専門部会	審議課題の討議 中間報告書	委員 6 名
平成 25 年度			
平成 25 年 4 月 25 日 (木)	平成 25 年度 第 1 回専門部会	今後の審議スケジュール 予防接種に関わるアンケート 子どもを地域で支える、子どもの生きる力 外国人も住みやすいまちづくり	委員 6 人
7 月 9 日 (火)	第 2 回専門部会	今後の審議スケジュール 予防接種に関わるアンケート 子どもを地域で支える、子どもの生きる力 外国人も住みやすいまちづくり 区民会議フォーラム	委員 8 人
9 月 24 日 (火)	第 3 回専門部会	今後の審議スケジュール 予防接種に関わるアンケート 子どもを地域で支える、子どもの生きる力 外国人も住みやすいまちづくり 区民会議フォーラム	委員 9 人
11 月 18 日 (月)	第 4 回専門部会	今後の審議スケジュール 区民会議フォーラム 予防接種に関わるアンケート 子どもを地域で支える、子どもの生きる力	委員 6 人
平成 26 年 1 月 21 日 (火)	第 5 回専門部会	子どもを地域で支える、子どもの生きる力 外国人も住みやすいまちづくり 地域における健康の増進 第 4 期最終報告書 (案)	委員 8 人
2 月 26 日 (水)	第 6 回専門部会	最終報告書 (案)	委員 6 人

2 区民会議フォーラム

第4期区民会議の活動、審議テーマと提案・取組状況の公表・周知及びそれに対する区民との意見交換や区民の意識啓発、地域の担い手の発掘などを目的に、以下の要領で区民会議フォーラムを開催した。

■日 時：平成25年11月23日（土）14:00～16:30

■会 場：教育文化会館 大会議室

■参加者：115人

■プログラム：

(1) 第4期川崎区区民会議の審議・取組状況の紹介

ア 川崎区区民会議について

イ みんなのまちづくり部会の審議・取組状況

ウ すこやか・共に生きる部会の審議・取組状況

※説明後、質疑応答の時間を設けた。臨海部の防災について、不安を訴える意見などが出された。



審議内容を報告

(2) バス試走体験

区民会議提案ルートの試走

計2回（15:00発、15:45発）

乗車人数 計41人

乗車者には、地域交通に関するアンケート調査も実施した。



区民会議提案ルートを周回

(3) 囲碁・将棋を活用した世代間交流

子ども2人を含め、10人の参加者があり、対局を通じた世代交流を行った。

※事前に地域の学校等を通じて広報したが、参加者がねらいよりも少なかったとの反省がある。



囲碁で交流

(4) 外国人市民向け防災訓練の検討

区内で外国人市民を支援する団体関係者5人、区危機管理等が参加し、現状の課題、外国人市民向けの防災対策の考え方や情報発信の方法等について意見交換した。

主な意見は以下のとおり。

- ア 災害に関する多言語資料が外国人市民に届いていない。
- イ 災害時要援護者申請フォームが多言語化されていない。
- ウ 外国人市民に情報を伝達するネットワークが必要。
- エ 地域の人と共に生きる関係づくりが必要。
- オ 町内会のしくみや防災の資料を多言語化し、配布する。
- カ 防災訓練の案内や報告なども多言語化する。
- キ 外国人のいる所に出向いた広報、企画展開が必要。など



災害対策について意見交換

(5) ポスターセッション

区民会議の審議・取組経過をまとめた資料展示を行い、来場者が閲覧できるようにするとともに、内容に対する意見を伺うコーナーを設置した。プログラム間の時間等、短い時間の中、7人の参加者から意見を伺うことができた。

主な意見は次のとおり。

- ① 小田～大師のバスルートを検討してほしい。
- ② 各地域の特色に合わせた、取組が必要だ。
- ③ 新ゴミ収集方式が外国人市民に伝わっているか心配。



来場者から貴重な意見の
聞き取り

(6) 講演「認知症予防と運動」

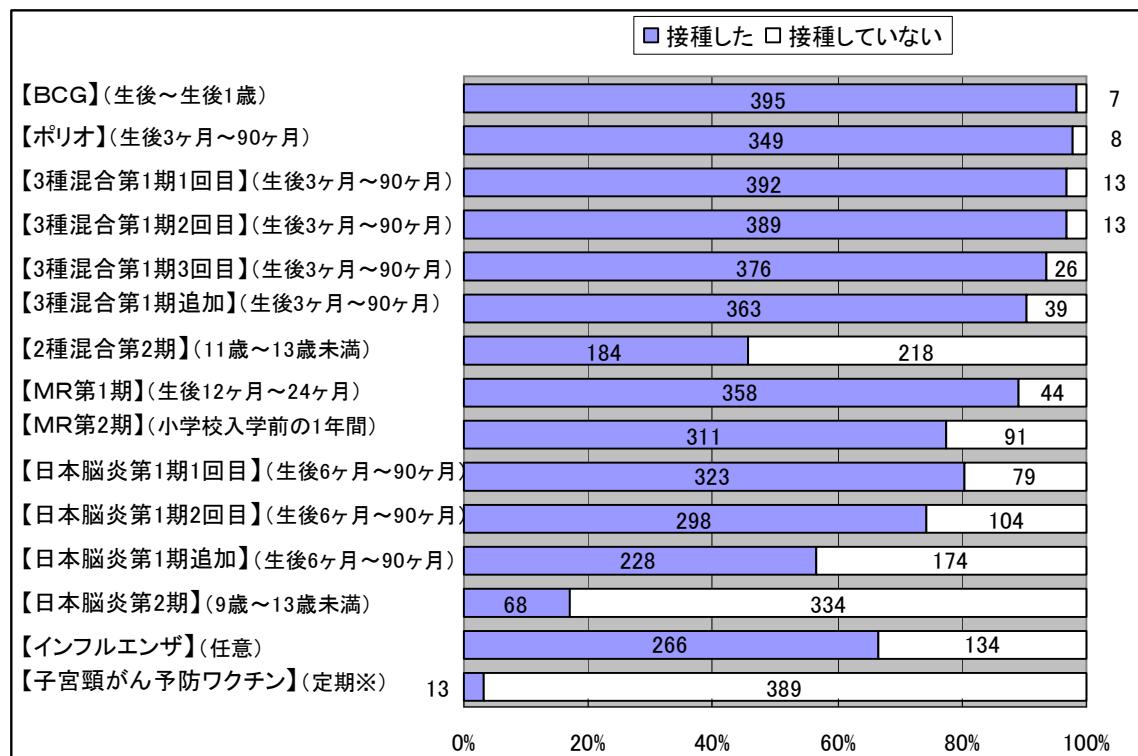
総合能力研究所所長の本山輝幸氏を講師に向かえ、運動と認知症の関係などについて、エピソードや簡単な体操の実演等を交えながらわかりやすく講演いただいた。



運動と認知症の関係を
分かりやすく解説

3 予防接種に関するアンケート調査集計結果（専門部会検討資料抜粋）

(1) 予防接種・接種状況 小学6年生（回答数402）

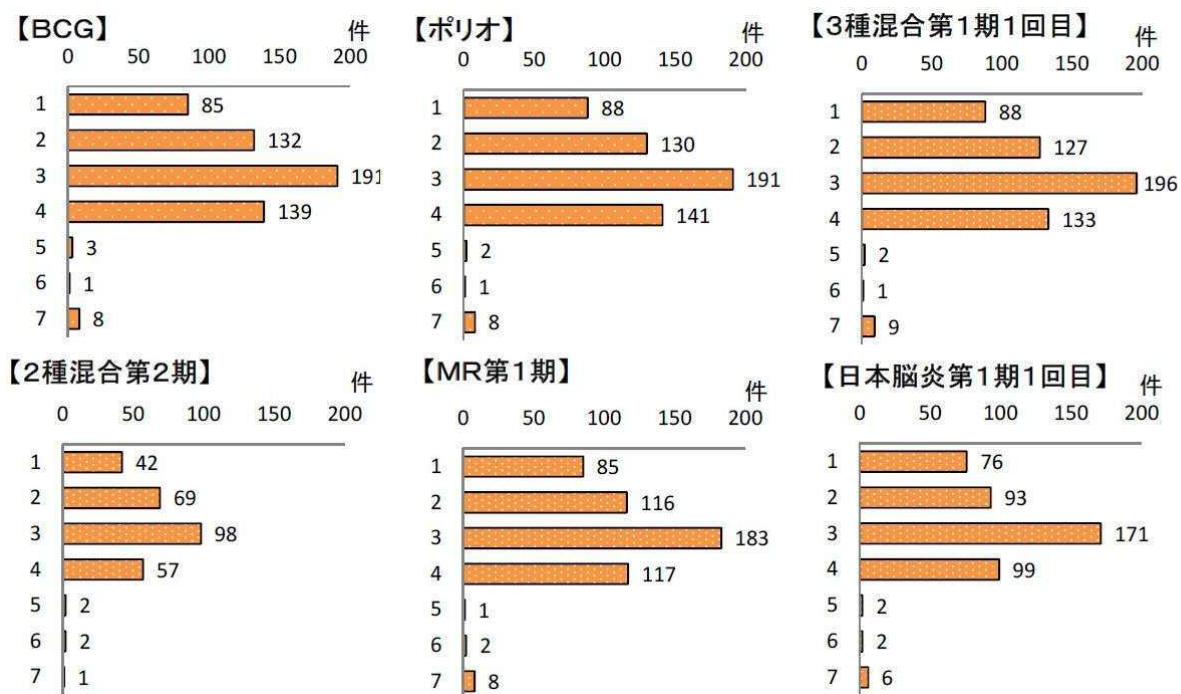


※子宮頸がん予防ワクチンは、回答数に男子を含む。接種時期は12歳となる年度～16歳となる年度

※何を受けたかわからない（10件）

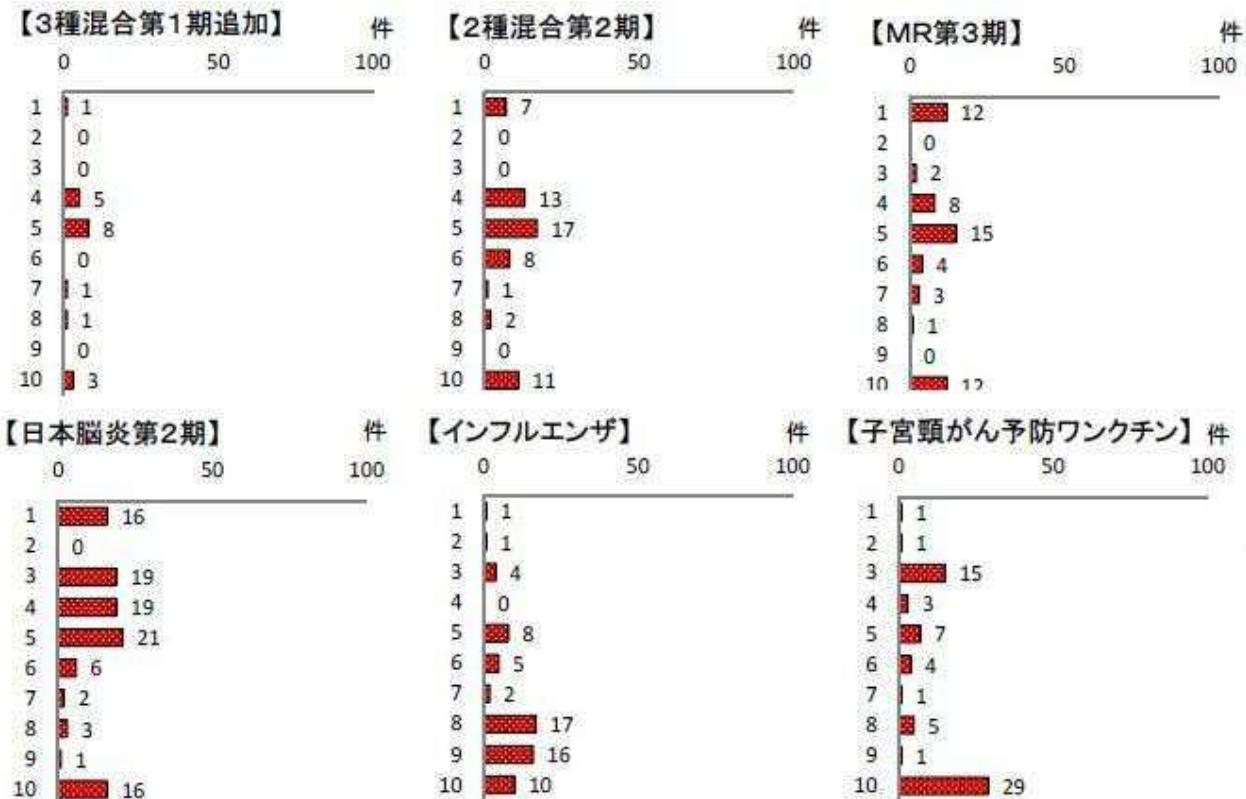
(2) 接種した理由（小学6年生・予防接種別・複数回答可）主なもの

- | | | |
|--------------|----------------|-------------------|
| 1：病気になるのが怖い | 4：行政からの案内を見たから | 7：周りの子どもも接種しているから |
| 2：接種するのは当然 | 5：学校からの案内をみたから | |
| 3：病気を予防できるから | 6：人に勧めされたから | |

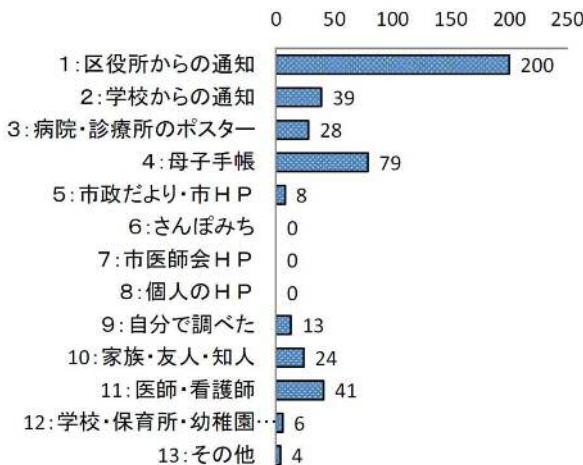


(3) 接種していない理由（小学6年生・予防接種別・複数回答可）主なもの

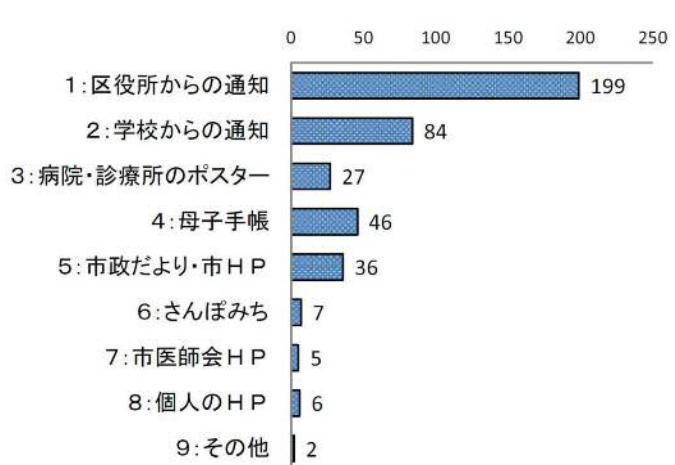
- | | | |
|----------------------|--------------------|--------------|
| 1 : 接種の方法・時期がわからなかった | 5 : 接種を考えていた時期を逃した | 9 : 費用が必要だから |
| 2 : 重要性を知らなかった | 6 : 子どもの都合が合わなかった | 10 : その他 |
| 3 : 副作用が怖いから | 7 : 保護者の都合が合わなかった | |
| 4 : 忘れていた | 8 : 義務ではないから | |



(4) 予防接種の情報の入手法



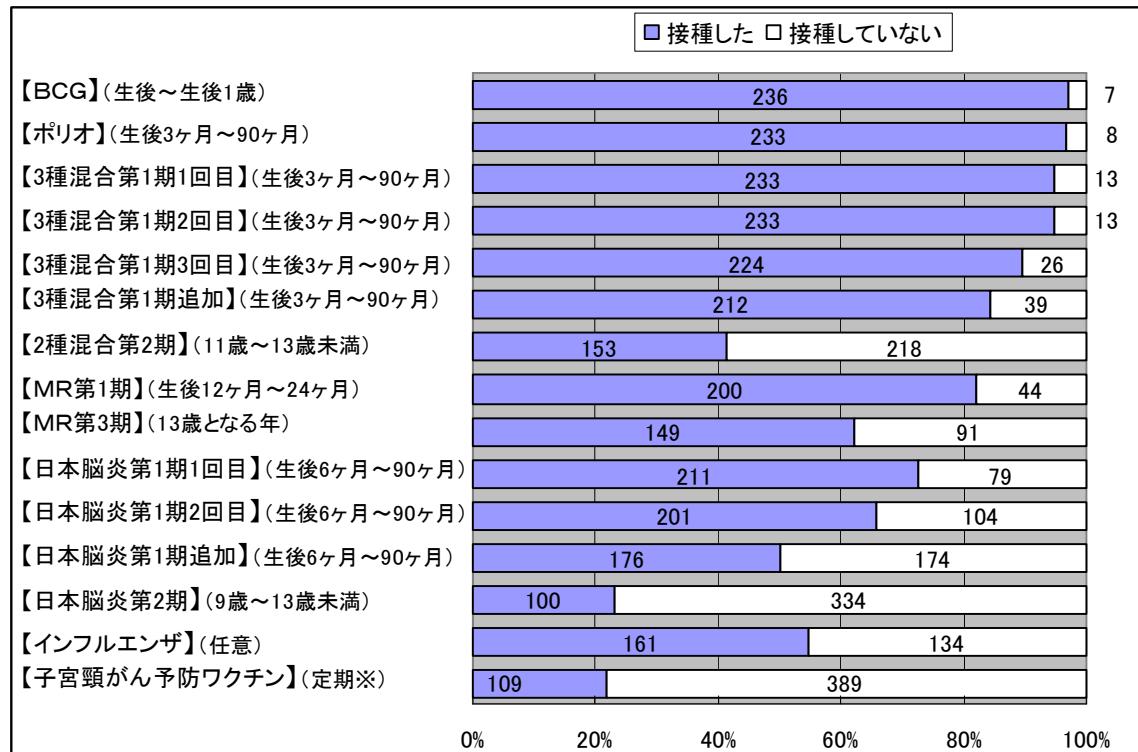
(5) 将来的に良いと思う予防接種情報の入手法



(6) 将来的な予防接種の接種意向

	回答数	回答率
ぜひ受けたい	225	56%
都合が合えば受けたい	147	37%
受けない	6	1%
無回答	24	6%
合計	402	100%

(7) 予防接種・接種状況 中学3年生（回答数240）

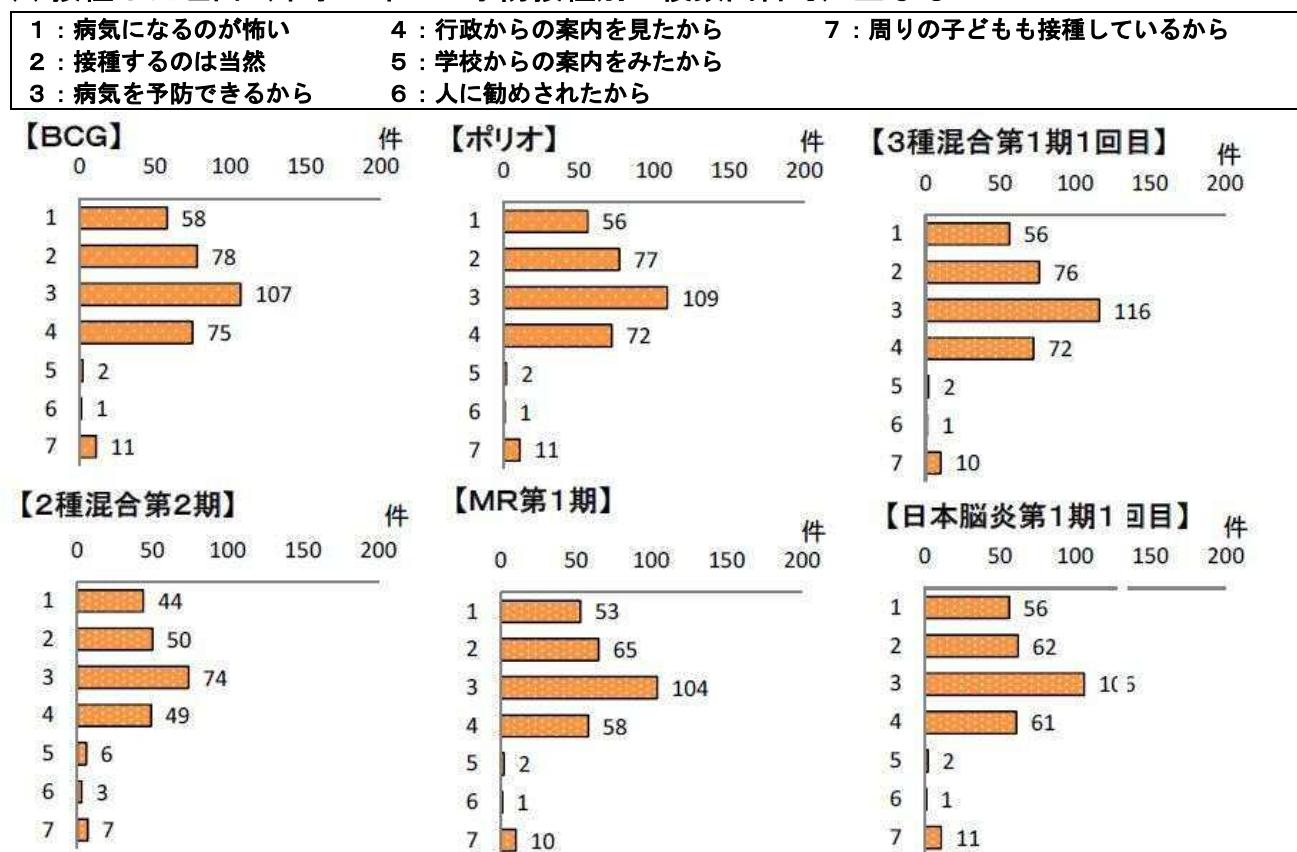


※子宮頸がん予防ワクチンは、回答数に男子を含む。接種時期は12歳となる年度～16歳となる年度

※何を受けたかわからない（14件）

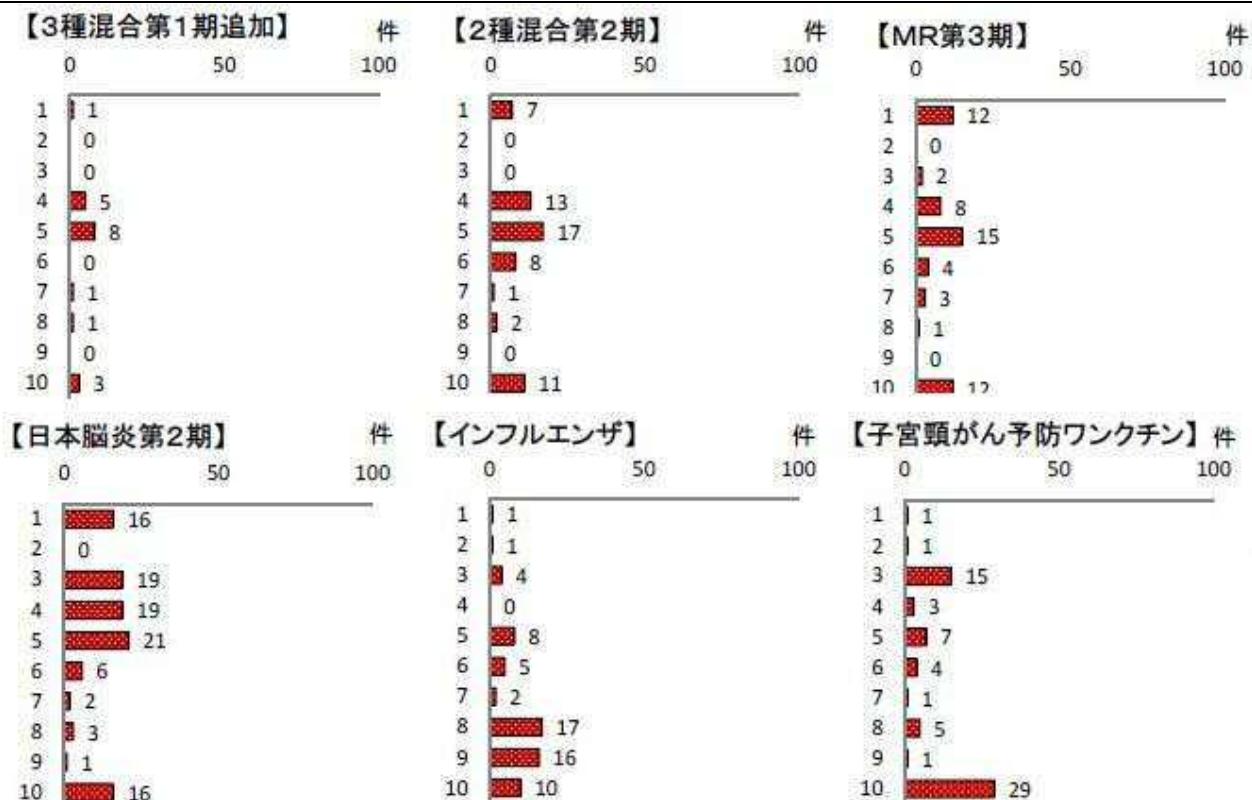
※調査当時の中学3年生はMR第2期の接種対象期間中の接種制度はなし。

(8) 接種した理由（中学3年生・予防接種別・複数回答可）主なもの



(9) 接種していない理由（中学3年生・予防接種別・複数回答可）主なもの

1 : 接種の方法・時期がわからなかった	5 : 接種を考えていた時期を逃した	9 : 費用が必要だから
2 : 重要性を知らなかった	6 : 子どもの都合が合わなかった	10 : その他
3 : 副作用が怖いから	7 : 保護者の都合が合わなかった	
4 : 忘れていた	8 : 義務ではないから	



(10) 予防接種の情報の入手法



(11) 将来的に良いと思う予防接種情報の入手法



(12) 将来的な予防接種の接種意向

	回答数	回答率
ぜひ受けたい	127	53%
都合が合えば受けたい	98	41%
受けない	0	0%
無回答	15	6%
合計	240	100%

4 委員・参与名簿

氏名	推薦団体・分野など	幹事会	専門部会	
			みんな	すこやか
あいはら 藍原	あきら 晃	川崎区連合町内会	地域組織・まちづくり	○ ◎ 部会長
あかも 赤間	やすお 靖夫	川崎区まちづくりクラブ	地域組織・まちづくり	○
あらい 新井	かずなり 一成	公募		○
あらいと 新井トキ子	ときこ	川崎区安全・安心 まちづくり推進協議会	防災・地域交通	★ 副委員長
いしわた 石渡	かつろう 勝朗	川崎区保護司会	福祉・健康	○ ◎ 部会長
いわせ 岩瀬	きぬよ 絹代	公募		○
きじま 木島	ちえ 千栄	公募		○
こいすみ 小泉	ただゆき 忠之	川崎区民生委員児童委員協議会	子育て・教育	○
すずき 鈴木	しん 真	川崎区医師会 (社団法人 川崎市医師会)	福祉・健康	○
たかはし 高橋	よしみつ 義光	区長推薦 (H24. 7. 1-H25. 4. 30)	高齢者関係	○
たかはし 高橋	ろさ 口サ	区長推薦 (H24. 4. 1-H24. 11. 28)	外国人市民関係	○
ちねん 知念	じょあんな ジョアンナ	区長推薦 (H25. 5. 1-)	外国人市民関係	○
てらお 寺尾	ういち 宇一	川崎商工会議所	地域特性	★ 委員長 ○
とみた 富田	よりと 順人	社会福祉法人 川崎市川崎区社会福祉協議会	福祉・健康	○
とむら 戸村	まさふさ 正房	かわさきタウンマネージメント 機関運営協議会	産業、まちの活力	○
はた 秦	たくじ 琢二	川崎区P T A協議会	子育て・教育	○
はら 原	ちよこ 千代子	区長推薦	多文化共生 子ども関係	○
ふかさわ 深澤	かおり 香織	区長推薦	子ども関係	○
ふじおか 藤岡	れいこ 玲子	川崎区市民健康の森 海風の森を MAZU つくる会	自然・生活環境	○
ふじまた 藤又	ひろゆき 裕之	区長推薦 (H24. 4. 1-H25. 6. 30)	高齢者関係	○
もりわき 森脇	たくろう 卓郎	区長推薦 (H25. 5. 1-)	高齢者関係	○
よしの 吉野	ちさお 智佐雄	特定非営利活動法人 かわさき歴史ガイド協会	文化・観光	○
よねやま 米山	みのる 実	川崎区文化協会	文化・観光	○

※専門部会欄の「みんな」はみんなのまちづくり部会、「すこやか」はすこやか・共に生きる部会

■第4期川崎区民会議 参与名簿

おんじゅん けいしょりやく
50音順・敬称略

し ぎかい ぎいん
【市議会議員】

	しめい 氏名
1	いいづか まさよし 飯塚 正良
2	いわさき よしゆき 岩崎 善幸
3	さかもと しげる 坂本 茂
4	さの よしあき 佐野 仁昭
5	しまざき よしお 嶋崎 嘉夫
6	ためや よしたか 為谷 義隆
7	はまだ まさとし 浜田 昌利
8	はやし ひろみ 林 浩美
9	みやはら はるお 宮原 春夫

けんぎかい ぎいん
【県議会議員】

	しめい 氏名
1	さかい まなぶ 栄居 学
2	すぎやま のぶお 杉山 信雄
3	にしむら くにこ 西村 くにこ

し ぎかい ぎいん にん けんぎかい ぎいん にん ごうけい にん
市議会議員9人、県議会議員3人、合計12人

5 関係規定

川崎市区民会議条例

平成18年3月23日

条例第11号

(目的及び設置)

第1条 区民（川崎市自治基本条例（平成16年川崎市条例第60号）第22条第1項に規定する区民をいう。以下同じ。）の参加及び協働による区における地域社会の課題の解決を図るための調査審議を行い、もって暮らしやすい地域社会の形成に資するため、各区に区民により構成される区民会議を設置する。

(名称)

第2条 区民会議の名称は、その置かれた区の名称を冠するものとする。

(所掌事務)

第3条 区民会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 区における地域社会の課題を把握し、その解決を図るための方針及び方策について調査審議を行うこと。
- (2) 前号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために必要な事項について調査審議を行うこと。

(組織等)

第4条 区民会議は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 区の区域内において規則で定める分野における活動を行う団体から推薦された者
- (2) 区民会議の委員に応募した者
- (3) その他区民会議の目的を達成するために区長が必要と認めた者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 区民会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、区民会議を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 区民会議は委員長が招集し、委員長はその会議の議長となる。

2 区民会議は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(専門部会)

第7条 区民会議は、必要に応じ専門部会を置くことができる。

(関係者の出席)

第8条 区民会議は、調査審議のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(区民会議参与)

第9条 川崎市の議会の議員及び神奈川県の議会の議員は、その議員の選挙区とされる区の区民会議の会議に出席することができる。

2 前項の規定により会議に出席した議員は、区民会議参与として必要な助言をすることができる。

(区長等の役割)

第10条 区長は、区民会議の調査審議の結果を尊重し、区民との協働の推進、関係機関との連携その他必要な取組により、区における暮らしやすい地域社会の形成に努めるものとする。

2 市長その他の執行機関は、区民会議の調査審議の結果を尊重し、前項に規定する区長の役割が的確に果たされるための必要な措置を講ずるよう努めるとともに、当該結果を市政に反映するよう努めるものとする。

(庶務)

第11条 区民会議の庶務は、各区役所において処理する。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、区民会議の組織に関し必要な事項は規則で定め、区民会議の運営に関し必要な事項は委員長が区民会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

川崎市区民会議条例施行規則

平成 18 年 3 月 31 日

規則第 28 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、川崎市区民会議条例（平成 18 年川崎市条例第 11 号。以下「条例」という。）第 4 条第 2 項第 1 号及び第 12 条の規定に基づき、区民会議の組織に関し必要な事項を定めるものとする。

(課題の選定)

第 2 条 区民会議は、区民会議の委員が自らの活動等を通じて把握した課題及び区役所が業務を通じて把握した課題のうちから調査審議すべき課題を適切に選定するものとする。

(分野)

第 3 条 条例第 4 条第 2 項第 1 号に規定する規則で定める分野は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 防災又は地域交通環境の向上など安全で快適な暮らしを支える分野
- (2) 福祉の推進、健康の増進など幸せな暮らしを支える分野
- (3) 子育て、教育など人を育て心をはぐくむ分野
- (4) 緑の保全、ごみの抑制など自然環境又は生活環境を向上させる分野
- (5) 産業の振興、都市拠点の形成などまちの活力を高める分野
- (6) 文化又は観光の振興などまちの魅力を発信する分野
- (7) 地域住民組織活動、まちづくり活動など市民自治を推進する分野
- (8) 前各号に定めるもののほか、各区の地域特性に応じた課題に関する分野

(専門部会)

第 4 条 区民会議は必要に応じ委員で構成される専門部会を設置し、専門部会は専門的事項に関する調査検討を行うものとする。

- 2 専門部会に属すべき委員は、委員長が区民会議に諮って指名する。
- 3 専門部会に部会長を置き、専門部会に属する委員の互選により定める。
- 4 専門部会は、調査検討のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。
- 5 部会長は、専門部会の事務を掌理し、専門部会の調査検討の経過及び結果を区民会議に報告するものとする。

(委任)

第 5 条 この規則に定めるもののほか、区民会議の組織に関し必要な事項は、区長が定める。

附 則

この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

川崎区区民会議要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市区民会議条例（平成18年川崎市条例第11号。以下「条例」という。）の規定に基づき設置する川崎区区民会議（以下「区民会議」という。）の組織について、川崎市区民会議条例施行規則（平成18年規則第28号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(課題の調査審議)

第2条 区民会議は、緊急性、重要性、実現性などを考慮して課題を選定し調査審議するものとする。
2 区民会議は、会議毎に調査審議の結果をまとめ、年度毎に区長に報告するものとする。

(団体推薦委員)

第3条 区長は、規則第3条で定める分野における活動を行う団体から活動目的、活動範囲、区内における活動実績を総合的に判断して選定した団体に委員の推薦を依頼するものとする。

2 前項において推薦を依頼された団体（以下「推薦団体」という。）は、「川崎区区民会議委員推薦書（第1号様式）」により、速やかに委員の推薦を行うものとする。

3 前項の規定により推薦され、委員の就任を承諾する者は、「川崎区区民会議委員就任承諾書（第3号様式）」（以下「就任承諾書」という。）を市長に提出するものとする。

4 推荐団体が委員を変更する場合には、「川崎区区民会議委員推薦変更届（第2号様式）」を市長に提出するものとする。

(公募委員)

第4条 条例第4条第2項第2号の委員の公募については、別に定める。
2 前項の公募により選任された者は、就任承諾書を市長に提出するものとする。

(区長選任委員)

第5条 条例第4条第2項第3号により選任され、これを承諾する者は、就任承諾書を市長に提出するものとする。

(委員の再任)

第6条 委員は、2期に限り再任されることができる。

(副委員長)

第7条 条例第5条に規定する副委員長の人数は2名とし、委員長の職務代理はあらかじめその指名する副委員長が行うものとする。

(専門部会)

第8条 条例第7条に規定する専門部会は、区民会議に諮り委員長が設置する。

(庶務)

第9条 区民会議の庶務は、まちづくり推進部企画課において処理する。

附則

この要綱は、平成18年4月20日から施行する。

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

この要綱は、平成20年7月1日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

川崎区区民会議運営要領

1 趣旨

川崎区区民会議の運営に関し必要な事項を定める。

2 会議

- (1) 区民会議は年4回開催を原則とし、委員、区民会議参与、傍聴者が参加しやすい時期、時間帯に配慮する。
- (2) 区民会議の議事は出席委員の一致により決することを原則とし、議長がこれにより難いと認める場合は区民会議に諮ったうえで適切な方法により決する。

3 幹事会

- (1) 円滑な会議運営を図るため、区民会議に幹事会を置く。
- (2) 幹事会は、委員長、副委員長及び委員長が指名する委員をもって構成する。
- (3) 幹事会は、委員長が招集し座長を務める。

4 専門部会

部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会長が予め指名する委員が職務を代理する。

第4期川崎区区民会議報告書

平成26年3月

■事務局 川崎区役所まちづくり推進部企画課

〒210-8570 川崎市川崎区東田町8番地

TEL: 044-201-3267

FAX: 044-201-3209

■川崎区区民会議ホームページ

<http://www.city.kawasaki.jp/kawasaki/category/94-10-1-0-0-0-0-0-0.html>

川崎区区民会議

検索



だい き かわさきく くみん かいぎ いいん めいぼ
第4期川崎区区民会議委員名簿

べっし
別紙

にんき へいせい ねんがつ ついたち へいせい ねん がつ にち
任期：平成24年4月1日から平成26年3月31日まで

No.	しめい 氏名	ぶんや 分野	すいせんだんたい 推薦団体	ぶかい 部会	
				みんな	すこやか
1	あらい ときこ 新井 トキ子	だんたいすいせん ぼうさい ちいきこうつう 団体推薦【(1)防災・地域交通】	かわさきく あんぜん あんしん すいしんきょううきい 川崎区安全・安心まちづくり推進協議会		○
2	いしわた かつろう 石渡 勝朗		かわさきく ほごしきい 川崎区保護司会		○
3	すずき しん 鈴木 真	だんたいすいせん ふくし けんこう 団体推薦【(2)福祉・健康】	かわさきく いしかい 川崎区医師会 (社団法人 川崎市医師会)		○
4	とみた よりと 富田 順人		しゃかいふくしほうじん かわさきし かわさきく しゃかいふくしきょううきい 社会福祉法人川崎市川崎区社会福祉協議会		○
5	こいづみ ただゆき 小泉 忠之	だんたいすいせん こそだ きょういく 団体推薦【(3)子育て・教育】	かわさきく みんせい いいん じどう いいん きょううきい 川崎区民生委員児童委員協議会		○
6	はた たくじ 秦 琢二		かわさきく きょううきい 川崎区P T A協議会		○
7	ふじおか れいこ 藤岡 玲子	だんたいすいせん しせん せいかつかんきょう 団体推薦【(4)自然・生活環境】	かわさきく しなん けんこう もり うみかぜ もり まづ かい 川崎区市民健康の森海風の森をMAZUつくる会		○
8	とむら まさふさ 戸村 正房	だんたいすいせん さんぎょう かつりょく 団体推薦【(5)産業・まちの活力】	かわさきタウンマネージメント機関		○
9	よしの ちさお 吉野 智佐雄	だんたいすいせん ぶんか かんこう 団体推薦【(6)文化・観光】	とくていひえいりかつどうほうじん れきし がいど きょうか 特定非営利活動法人かわさき歴史ガイド協会		○
10	よねやま みのる 米山 実		かわさきく ぶんか きょうかい 川崎区文化協会		○
11	あいはら あきら 藍原 晃		かわさきく れんごうちょうないかい 川崎区連合町内会		○
12	あかま やすお 赤間 靖夫	だんたいすいせん ちいきそしき 団体推薦【(7)地域組織・まちづくり】	かわさきく くらぶ 川崎区まちづくりクラブ		○
13	てらお ういち 寺尾 宇一	だんたいすいせん ちいきとくせい 団体推薦【(8)地域特性】	かわさきしょうこうかいぎょ 川崎商工会議所		○
14	あらい かすなり 新井 一成	こうぼ 公募	—		○
15	いわせ きぬよ 岩瀬 絹代		—		○
16	きじま ちえ 木島 千栄		—		○
17	もりわき たくろう 森脇 卓郎	くちょうせんにん こうれいしゃかんけい 区長選任(高齢者関係)	—		○
18	はら ちよこ 原 千代子	くちょうせんにん たぶんかきょうせい こかんけい 区長選任(多文化共生、子ども関係)	—		○
19	ふかざわ かおり 深澤 香織	くちょうせんにん こかんけい 区長選任(子ども関係)	—		○
20	ちねん じょあんな 知念 ジョアンナ	くちょうせんにん がいこじんしんみん 区長選任(外国人市民)	—		○
				10	10

へいせい ねんど だい かいわさきく くみん かいぎ せんたいかいぎ させき ひょう
平成25年度第4回川崎区区民会議(全体会議)座席表

